

平成 21 年 9 月 28 日

各 位

会社名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口義隆
(コード番号 9076 東証第 1 部、名証第 1 部)
問合せ先 取締役経理部・財務 IR 部担当 丸田秀実
(TEL. 0584-82-5023)

株式交換による西濃通運株式会社の完全子会社化の中止に関するお知らせ

このたび、セイノーホールディングス株式会社（以下、「セイノーHD」といいます。）は本日開催の取締役会において、平成 21 年 9 月 4 日付「株式交換による西濃通運株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」にて発表いたしました、セイノーHD を完全親会社とし、西濃通運株式会社（以下、「西濃通運」といいます。）を完全子会社とする、簡易株式交換制度を利用した株式交換を、下記のとおり、中止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交換中止の理由

西濃通運は、北海道と本州間の輸送事業を主たる事業とし、セイノーHD の輸送事業の全国輸送網の一端を担っておりますが、輸送事業における厳しい経営環境の中、輸送グループ間の業務の効率化、幹線ネットワークの効率化、重複拠点の統合・再配置等によるシナジー効果を早期に発揮させ企業価値を上げることが最優先と判断し、セイノーHD グループ内における西濃通運の位置付けと今後の事業展開・経済効果を再検討した結果、西濃通運と締結いたしました株式交換契約を合意解除し、株式交換を中止することといたしました。なお、予定しておりました西濃通運の株主へ割当交付する自己株式につきましては、有効活用を検討してまいります。

2. 業績への影響の見直し

今回の株式交換の中止によるセイノーHD の業績への影響はございません。

以上